



各学校が卒業式を迎えました。桜の開花が報道されるなど、寒暖の差に戸惑いながら幼稚園・小学校・中学校・高等学校の卒業式に参列し、それぞれに成長した巣立ちに接しました。少子化の進行は感じますが、これから立ち向かう新しい世界の園児・児童・生徒の前途にエールを贈りました。各中学校の卒業生はそれぞれが自分の手で漉いた、世界にたった1枚の「小川和紙」の卒業証書を誇らしげに受け取っているのが印象的でした。

そんな中で小川町子育て総合センター「ココット」が完成しました。子育てに関する全てをここにまとめ、妊娠前から子育てまで切れ目のないワンストップ支援を旨とするものです。さらにこれに留まらず、調理室や学習ルームを備え幅広い世代の活用を想定、また避難所機能の充実もはかりました。各部屋に地元の木材を使用しており、積極的な活用を期待します。

そして旧下里分校が「地域資源PR拠点」に生まれ変わりました。腰板や床板の内装には小川産材の木材を、小川和紙は飾りとして使用されました。地元食材を使用したカフェもありますのでぜひご賞味して応援してください。

松本恒夫

町の人口と世帯数
4月1日現在

人口
30,474人
男 15,119人
女 15,355人
前月比 -58

世帯数
13,003世帯
前月比 +17

あんしんあんぜんのまちづくり 小川警察署 ☎ 74-0110

刑法犯罪発生状況 (概数) 3月

件数：13件 (前月比+9)
○主な犯罪の内容：窃盗8件
(万引き、オートバイ・自転車盗等)



警報！！手渡し詐欺！！

県内では、息子や孫・甥、親族、警察、役場職員等になりすまして

○「会社の金を使ってしまった」「株に手を出してしまった」穴埋めするため、お金が必要だ。○○という者がお金を預かりに行く。

○「あなたの口座が詐欺被害にあっている」確認のため、キャッシュカードを預かりに○○という者が自宅に行きます。等と言う電話が多数かかっています。

このような電話は詐欺です！

不審な電話を受けたら、小川警察署までご連絡を！

緑の募金 (家庭募金) 運動 5月1日 (火) ~6月30日 (土)

今年も行政区を通じて緑の募金 (家庭募金) 運動を実施します。緑の募金運動は、「緑の募金法」に基づき快適で住み良い緑豊かな郷土づくりを目的として、公益社団法人埼玉県緑化推進委員会が実施する緑化活動です。皆様のご協力をお願いします。

問合せ 公益社団法人埼玉県緑化推進委員会 ☎ 048-824-5978
環境農林課 農林施設担当 ☎ 245

魚のすみかを観察しよう！

小川町内の水辺の風景や生き物、川の様子を観察する会を開催します。今年度は栃本親水公園の上流 (日の出橋付近) で実施します。どなたでも気軽にご参加ください。

日時 6月10日 (日) 午前9時30分~正午 *雨天中止
雨天判定：午前7時30分以降に役場へお問合せください 集合 栃本親水公園
持ち物 長靴・タオル・筆記用具・水筒・アミ・箱メガネ等 *動きやすい服装でご参加ください。
費用 無料
申込み 5月30日 (水) までに環境農林課にお申し込みください (窓口・電話・ファクス)。
※小学校3年生以下のお子さんについては保護者同伴でご参加ください。
定員 30人 (先着・最少決行人数5人)
問合せ 環境農林課 環境保全担当 ☎ 165

平成30年度「環境保全団体事業補助金」

環境の保全と創造に寄与する活動を実践している団体や町民グループの活動 (具体的な事業) に対し、町では、自主性を尊重しつつ支援し、その拡大を図っていくことを目的として補助金を交付する制度があります。団体やグループの申請に基づき、予算の範囲内で事業に係る活動経費の一部を補助します。次に該当し、制度の活用を希望される団体等はお気軽にご相談ください。

対象団体 環境の保全と創造を目的として町内で活動を行う、10人以上の営利を目的としない町民団体及びグループであること

対象事業 身近な環境の保全、より良い環境の創造、それらの普及啓発に係る事業であり、町からの他の補助金、交付金、業務委託の対象となっていない事業であること

(事業例) ○河川の浄化や美化清掃活動 ○身近な里山づくり ○緑化推進 (環境保全に係る植樹・植栽) など

補助額 事業経費の2分の1以内 (限度額45,000円)

申請期限 5月31日 (木)

問合せ 環境農林課 環境保全担当 ☎ 166

ねこへの屋外でのエサやりについて考えましょう

「野良ねこや近所の飼いねこが、庭にフンをしたり、住居へ侵入して困っている」等の相談があります。エサを過量に与えたり、片付けずに屋外に放置したりすることは、野良ねこが集まりやすく、周辺の生活環境に影響を与えていることも考えられます。屋外でのエサやりについて、見直してみましょう。

◆エサの時間や量を決めましょう

過量のエサは繁殖につながり、交通事故や病気により命を落とすねこを増やしてしまうことになりかねません。残っているエサは速やかに片付け、清掃しましょう。

◆周辺住民への配慮を忘れずに

ねこが集まってくることで、鳴き声やふん尿だけでなく、植込みを掘り返したり、爪とぎで物を傷つけたりといった影響も考えられます。周辺住民への配慮と理解に努めましょう。

◆不妊去勢手術をしましょう

生まれてきた子ねこすべての飼い主を見つけることは、大変むずかしいことです。「きっと貰い手が見つかるだろう」という安易な考えはやめ、適切な処置をしましょう。

◆完全室内飼育を推奨します

外に出るねこは、交通事故や病気の高リスクが高く、寿命は室内飼育の半分程度とされています。子ねこの時期から室内を安心・満足できる環境に整え、外界の危険から守りましょう。

ねこが快適に暮らせる環境づくりを心がけましょう。

問合せ 環境農林課 環境保全担当 ☎ 165